

介護施設における「楽しみ」の提供と工夫 ～要介護度の高い利用者の喜びにつなげるために～

介護保険市民オンブズマン機構大阪

〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道3-2-34 J AM大阪2F

助成事業の概要

1. 実施目的：介護施設では日々の暮らしにクラブ活動やレクリエーションなどの「楽しみ」を組み込んでいるところが多い。しかし最近では職員不足や利用者の重度化等により「楽しみ」の機会提供が減っている。介護施設における「楽しみ」の機会提供の意義を改めて確認し、提供方法や工夫について考え、取り組みの促進を図る。

2. 時期：2019年4月～2020年2月

3. 内容：「研修の開催」「レポートの提出」「報告集の作成・発行」の3部構成で展開した。

(1) 研修の開催 (2019年8月7日)：講師による「レクリエーション」についての考え方の講義、実技を通しての具体的な取り組み方法の提案を行った。

(2) 研修を参考に、受講者が自施設で「楽しみ」の提供に挑戦し、取り組み内容をレポートとして提出 (2019年8月～10月)

(3) 受講者から寄せられたレポートを集約し、編集作業等を行ったうえで「トライアル・レポート」集を作成。他施設の取り組みについて情報共有を図った (2019年11月～2020年2月)

事業の成果

(1) 「レクリエーション」というと「集団で行う楽しみの活動」というイメージが強いが、研修の講義で、レクリエーションの本来の意味は「人が持っているものを取り戻すこと」であり、「生

きる元気を取り戻すことだ」ということを学んだ。この学びによって、楽しみの提供は「集団ですべきもの」という考え方から解放され、利用者の暮らしのあらゆる場面においてレクリエーションに結び付く要素があることを理解するとともに、「楽しみ」の考え方や提供方法について柔軟性を育むことができた。

(2) 研修の演習では、集団で行う「楽しみ」の提供において、体操、パラレルアクション (右手と左手で違うことを同時進行させることで、脳を活性化させる動き)、オノマトペ (擬態語・擬声語) クイズ、懐メロなど多様なメニューを講師が紹介。受講者自身もそれらのメニューを実際に行いながら、習得する機会をもった。また、実践するにあたって「目的や実施することで得られる効果も伝え、高齢者もより積極的に取り組みやすい」「音楽を取り入れたり、リズムを変えたりするだけでも、楽しさが増す」といった助言も講師からあり、施設で実施する際の有効なヒントにつなげることができた。

(3) 職員研修の「オンブズマンからみた気づきと提案」や2施設の「実践報告」を通して、他施設の取り組みも知ることができた。特養など要介護度の高い利用者が多い施設でも、工夫次第でできることはたくさんあることを伝えることができた。

(4) 受講者アンケートでは、回答数26人 (回収率100%、申込27人・参加26人) のうち、受講してみたの感想として「大変よかった」が13人 (50%)、「よかった」が8人 (31%) を占め、8割以上の受講者から良好な手ごたえを得るこ

とができた。「レクリエーションへのマンネリ化した気持ちが積極的に取り組んでみようという気持ちに変わった」「自分が笑顔になれば利用者も笑顔になるということを学んだ」「簡単なことでもやり方を変えれば楽しみが増えるということが分かった」「レクリエーションに季節感を取り入れていきたい」「入浴時などにおいても利用者各人に合ったレクリエーションを考えていきたい」など受講者自身のさまざまな気づきやモチベーションを導き出すことができた。

(5) 研修終了後、18施設・22人から、19件の「トライアル・レポート」が提出された。レポートでは、「日常生活の中で話題を工夫することで利用者とのコミュニケーションを広げた」「モノづくりに職員・利用者が共同で取り組む」「途絶えていた体操を復活させる」など、受講した職員自身が創意工夫を行って「楽しみ」に取り組んだ成果が報告された。課題の把握、具体的な取り組み、そしてレポート作成を通して、受講者の実践力・応用力・表現力を培うことができた。また、取り組みの結果、利用者の笑顔が増えたことにより、それが研修を受講した職員のみならず、他の職員や施設全体にも良い影響を与えていることが実感できた。

成果の広報、公表

(1) 「レクリエーション」というと、「集団で行う楽しみの活動」というイメージが強いが、レクリエーションの本来の意味は「人が持っているものを取り戻すこと、すなわち人間性の回復」であることを学んだ。この学びによって、利用者の暮らしのあらゆる場面においてレクリエーションに結び付く要素があることを理解し、「楽しみ」の考え方や提供法について柔軟性をはぐくむことができた。

(2) 集団で行う楽しみでは、講師からさまざま

なメニューの提供が実践を交えながら行われた。また「目的や効果を伝える」「音楽を取り入れたり、リズムを変えたりすると楽しさが増す」といった助言もあり施設で実施する際のヒントにつなげることができた。

(3) 研修で学んだことを生かして自施設で取り組んだ内容を報告する「トライアル・レポート」では、受講した職員が創意工夫を行って「楽しみ」に取り組んだ成果が報告され、職員の実践力や応用力を培うことができた。

今後の展開

今回の研修は楽しく学べ、職員にとって役立つものが多かったが、受講者数26人と予定よりも大幅に少なかった。背景には「人手不足もあって1日研修には職員を出しにくいこと」「三大介助で手いっぱい、利用者の楽しみの提供や充実への関心は低いこと」「受講職員にトライアル・レポートの提出が課せられていること」などがあると思われる。しかし、「楽しみの提供」は職員が臨めば比較的結果が出やすく、またその成果が職員のモチベーションアップにもつながりやすい。そのため、下記を検討し今後の課題としたい。

(1) 半日研修を開催し、より介護職員が参加しやすく、短時間で楽しく学べる研修とする

(2) 職員研修では、視覚に訴え、かつ理解しやすい「ビデオを交えた情報提供」についても検討していく

(3) 作成した「トライアル・レポート集」を、高齢者虐待防止研修など他のテーマの職員研修時にも紹介し、「楽しみ」の提供の重要性について伝えていく